



## 6月の納税等

納期限：6月30日(水)

- 市県民税(全期前納・1期)
- 介護保険料(2期)

※納期限を過ぎると延滞金が加算されます。  
早めの納税をお願いします。  
※納税は、簡単で便利な口座振替を。  
※口座振替で納付の方は預金残高の確認を。



# しっとく日和

暮らしの知って得する情報を紹介します。  
気になる情報を見つけたら、アクションをおこしましょう。

- 🕒 日時
- 📍 場所
- 💰 料金
- 📄 申し込み
- 🗨️ 問い合わせ

- 👶 子育て
- 📖 教育
- 🏃 スポーツ
- 📢 募集
- 🗨️ 講演
- 🎨 展覧会
- 📍 イベント
- ❓ 相談
- 📄 お知らせ

### 6月23日から29日は 男女共同参画週間です

家庭・職場・学校・地域で、男女がお互いを尊重し、個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」への理解を深める週間です。

「男女共同参画社会」を実現するためには皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

パートナーシップについてこの機会に考えてみませんか。

#### 《令和3年度キャッチフレーズ》

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」

🗨️ 秘書課(内線224)

### 令和3年度児童手当現況届の 提出について

児童手当を受ける方は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。提出が必要となる受給者には、市から提出書類が郵送されます。

「現況届」の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

受付期限：6月30日(水) (土日を除く)

※6月の第2週と最終週は混雑が予想されます。

📍 子ども福祉課または支所福祉課窓口

🕒 午前9時～午後5時

提出書類：現況届(必要に応じて添付書類の提出があります。詳細は同封の案内をご確認ください)

その他：混雑が予想されますので、事前に必要事項を記入の上、ご持参ください。

厚生年金等に加入されている受給者の方は、健康保険被保険者証の写しを現況届裏面にのり付けしてください。

※窓口延長日はありませんが、次の日程で日曜窓口を開設します。

本所のみ：6月13日(日)・6月27日(日)

午前8時30分～正午まで

🗨️ 子ども福祉課(内線165) 笠間支所福祉課(内線72133) 岩間支所福祉課(73171)

### 友部駅前フリーマーケット 第4日曜日

🕒 7月25日(日) 午前9時～午後1時

📍 地域交流センターともべ「トモア」まちの広場

🗨️ 佐藤(090-3245-0880)

天狗の郷  
バザール  
de  
いわま

第2日曜日

🕒 7月11日(日)

午前9時～午後3時

📍 地域交流センターいわま「あたご」

🗨️ 根本(090-3009-7883)



## ニコニコ レンタカー 笠間大田町店

ニコニコレンタカー受付センター  
フリーダイヤル

0120-32-2525

携帯電話からは

0570-04-2525

受付時間 9:00～21:00



☎0296-85-4147

営業時間 8:00-20:00

水曜日定休

〒309-1738

茨城県笠間市大田町193-5

アクセス JR水戸線 宍戸駅より  
徒歩6分



**？** 暮らしの相談

**特設無料人権相談**

- 🕒 7月21日(水) 午前10時～午後3時
- 📍 地域福祉センターともべ
- 📞 水戸地方法務局 (029-227-9919)

**行政相談**

- 🕒 7月21日(水) 午後1時～午後3時
- 📍 地域福祉センターともべ
- ※特設無料人権相談と合同開催
- 📞 秘書課 (内線225)

**行政書士無料相談会**

- 🕒 7月21日(水) 午後1時～午後4時
- 📍 笠間市役所本所
- 📞 秘書課 (内線225)

**🗨️ 空家に関する講演会**

空家についての講演会「～実家を空家にしないために～  
空家の利活用とわが家の終活」を実施します。

- 🕒 6月27日(日) 午後1時30分～午後4時  
(受付午後1時～)
- 📍 友部公民館 大ホール
- 講師：須藤直美さん
- 申し込み方法：電話でお申し込みください。
- 📞・📧 企業誘致・移住推進課 (内線593)



QRコード

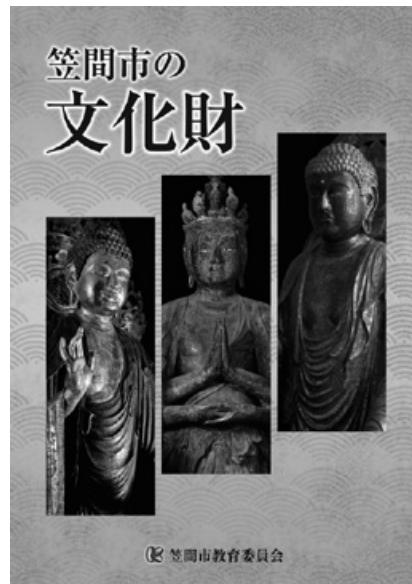
**📌 「笠間市の文化財」冊子を販売しています**

市内に所在する指定・登録文化財について紹介した冊子、「笠間市の文化財」を販売しています。

この冊子には、国・県・市の指定文化財と国登録有形文化財の合わせて151件が写真付きで紹介されています。持ち歩きしやすいサイズとなっていますので、文化財巡りにぜひお役立てください。

書籍名：笠間市の文化財  
規格：A5版、本文121頁、フルカラー  
販売価格：700円

- 販売箇所 (1) 笠間市役所生涯学習課窓口  
※郵送での販売も取り扱っています。  
(2) かさま歴史交流館井筒屋窓口



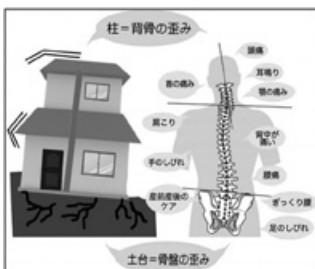
QRコード

**📌 指定難病受給者証の更新申請を忘れずに**

受給者証をお持ちの方は、有効期間満了前に更新申請が必要です。受付期間内に手続きを行ってください。詳細は、茨城県中央保健所からの個別通知をご確認ください。

- 📞 茨城県中央保健所健康増進課 (旧：水戸保健所)  
TEL：029-241-0100

心と体をメンテナンス カイロプラクティックサロン



あなたと家族の健康、大丈夫!?  
悩んでいたなら、一度来てみて下さいね。



スタッフ一同、親切丁寧に指導致します!

**総健美館 友部店**

広報かさま 特別クーポン  
カイロ治療、美容エステコース  
通常料金→ **半額!** 6/30まで

大切なあなたの為に完全予約制です

**☎0296-78-3418**

営業日(水、木、土) 13:00～21:00  
笠間市鯉淵6527-15 メゾンパール601



## 木造住宅の「耐震診断」をしてみませんか？

茨城県知事が認定した「茨城県木造住宅耐震診断士」が目視と建築時の図面により診断を行い、耐震補強の必要性の有無を判定します。お住まいの地震に対する強さ、安全性の目安を知るためにぜひご利用ください。

- 対象住宅** ・市内の一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅(住宅以外の床面積が過半でないもの)で、階数が2階以下かつ延べ床面積30㎡以上のもの。  
 ・昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工され建築されたもの。  
 ※建築年、建築概要が建築確認通知等で確認できること  
 ・在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。  
 ※東日本大震災で被災した住宅で罹災証明書の判定区分で「半壊」以上の判定を受けた住宅は対象外
- 対象者** 対象住宅の所有者で、市税の滞納をしていない方。
- 診断費用** 2,000円(個人負担) **募集棟数** 5棟
- 期間** 6月7日(月)～9月30日(木)まで
- 申込方法** 申込書に必要書類を添えて窓口提出してください。  
 ※予定棟数に達した時点で受付終了  
 ※診断実施は10月から12月を予定しています。



市から訪問や電話により、耐震診断をすすめることはありません。

問・申 都市計画課 (内線587)

## 木造住宅の耐震改修に係る費用の一部を補助します

木造住宅の倒壊による災害を防止し、震災に強いまちづくりを推進するため、住宅の耐震改修設計と、耐震改修工事を合わせて行う方を対象に、その費用の一部を補助します。

- 対象** ・市内の一戸建て木造住宅または店舗等併用住宅(住宅以外の床面積が過半でないもの)で、階数が2階以下かつ延べ床面積30㎡以上のもの。  
 ・昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工され建築されたもの。  
 ・在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。  
 ・耐震診断を受けており、上部構造評点(耐震性の評価)が1.0未満であること。
- 対象者** ・上記の対象住宅の所有者で、市税を滞納していない方。  
 ・自己または2親等以内の親族の居住の用に供するために事業を行う者であること。
- 対象事業** ○住宅の耐震化のための設計及び改修を総合的に行う事業  
 上部構造評点を1.0以上に向上させるための耐震改修計画を作成し、計画に基づき、基礎、土台、柱、筋かい、はり、壁等の補強または改修工事を行う事業
- 補助率** 事業に要した費用の4/5以内(100万円が補助限度額)  
 ※併用住宅の場合は居住の用に供する部分の床面積を当該併用住宅の延べ面積で除して得た数に、当該事業に要した費用を乗じて得た額
- 募集棟数** 1棟
- 期間** 6月7日(月)～9月30日(木)まで ※予定棟数に達した時点で受付終了
- 申込方法** 申請書に必要書類を添えて窓口提出してください。  
 ※事前に窓口までご相談ください

問・申 都市計画課 (内線587)

国産品なら  
畳工房

# ニタイラ



他社と比べて下さい  
見積もり無料

ちょっとまって!!

その畳、  
裏返しできるかも...

裏返し **3,000円**

畳表替え ……4,290円～  
襖張替え ……3,080円～  
障子張替え(大)…1,958円(税)  
アミ戸張替え(大)…2,310円(税)  
◎オーダーカーテンもやっています  
その他リフォームもご相談下さい。

笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845



住まいの 塗り替え  
承ります。

## (有)中嶋塗装工業

石岡市半ノ木14159-5

TEL 0299-57-1641

中嶋塗装

検索

現地調査・お見積り無料 お気軽にご相談下さい。

## お家やお店などに 笠間市の地場産材を使用してみませんか？

市では、地場産業の活性化を推進するとともに、地場産材への愛着や郷土愛の醸成を図ることを目的として、令和3年度から新たな補助制度を開始しました。

お家やお店などに、稲田みかげ石や笠間焼を設置することにより、笠間市の地場産品を身近に感じ、その良さを再認識しませんか。

笠間市で産出された地場産材を建築資材として使用した場合、地場産材設置費用の一部を助成します。

### 対象となる 地場産材

①稲田みかげ石 ②笠間焼  
※地場産材として稲田石材商工業協同組合または笠間焼協同組合から産地証明を受けたもの

### 補助金の額

住宅または店舗等の新築、増改築、リフォーム工事において、地場産材設置に係る費用（材料費＋施工費）が5万円以上の工事に対し、その2分の1を補助。  
補助限度額：20万円  
※笠間市立地適正化計画で定める居住誘導区域および準居住誘導区域内については限度額30万円。

### 対象工事

- ・市内の住宅、店舗等（市内で事業を営む店舗、工場、事務所）にかかる工事
- ・市産の「稲田みかげ石」または「笠間焼」を、建築物の内装材または固定される外装材として一定規模以上使用すること
- ・補助金の交付決定後に対象工事が着手されること
- ・申請のあった年度内に補助対象となる工事が完了すること

### 対象者

- ・市内に住所を有しかつ居住している方または居住する計画のある方  
法人の場合は市内に店舗等が所在している法人または所在する計画のある法人
- ・市税を滞納していないこと
- ・補助の対象となる経費について市が実施する他の補助を受けたものでないこと
- ・同一年度内にこの補助事業による補助を受けていないこと

### 受付期間

6月7日(月)～令和4年1月31日(月)まで  
※予算の上限に達した時点で受付を終了します。

### 募集件数

5件程度

### 申込方法

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて窓口まで提出してください。  
※事前に窓口でご確認ください。



使用例：床タイル、壁材、洗面ボウル、表札 等

問・申 都市計画課（内線587）

創業96年

トータルリフォーム

ふすま・障子・クロス・カーテン・網戸・ハウスクリーニング



嶋田 豊店

畳表替え ¥4,000～

畳制作一級畳技能士  
職業訓練指導員  
品質管理責任者

全国畳産業振興会認定

畳ドクター

嶋田 和也

〒309-1724

茨城県笠間市大古山72 TEL 0296-77-3091

草刈り 剪定 伐採

植木屋 三井

受付時間 9:00～18:00 月曜日～土曜日【日曜日 定休】

☎ 080-1981-7000

株式会社 三井セキュリティ

笠間市鯉淵6267-86



## 犬および猫の不妊去勢手術費の一部を補助します

市では、犬猫の無秩序な繁殖を抑制する不妊去勢手術を推進するため、飼い犬、飼い猫の不妊去勢手術費用の一部を補助しています。

飼い主として適正な飼養に努め、繁殖を望まない犬猫への不妊去勢手術の実施は責務としてご理解をお願いします。

- 補助額**
- 犬の不妊去勢手術費：1頭あたり2,000円
  - オス猫の去勢手術費：1匹あたり3,000円
  - メス猫の不妊手術費：1匹あたり4,000円
- 対象**
- 本市に居住し住民基本台帳等に登録されている方が飼養する犬猫
  - 狂犬病予防法に基づく登録及び予防注射を受けている犬
  - 飼い主が明確で、名札等を装着している猫
  - 市内の動物病院で当該年度内に手術を実施する犬猫
  - 当該年度1世帯あたり犬猫の合計5頭以内 ※市税を滞納している方と営利目的に飼養している方は対象外です。
- 申請方法および手順**
- 手術前に環境保全課窓口で申請してください。※猫の場合、首輪等の確認できる写真を持参してください。
  - 申請（同意）書に必要な事項を記入いただき、条件が確認できた時点で、関係様式を交付します。
  - 交付した様式一式を市内の動物病院に提出し、手術可能であれば手術を実施してください。
  - 手術費用を支払いの上、領収書（写し可）と補助金の請求書、実績報告書を窓口へ提出してください。
- ※手術を中止した場合は、届出の提出が必要です。  
※実績報告の遅延や不正等が確認された場合は、交付決定を取り消すことがあります。

**申込期限** 令和4年3月31日（木） ※犬は先着60頭、猫は予算がなくなり次第終了。

**時間** 平日 午前8時30分～午後5時15分

問・申 環境保全課（内線125）

## 「キラリかさま優良企業」を募集します！

笠間市では、女性の登用や育成およびワーク・ライフ・バランスの推進など、職場における女性活躍や男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者をキラリかさま優良企業として認定しています。

### ●対象

笠間市内において事業を行う個人および法人その他の団体等

### ●認定要件

次のいずれにも該当する事業者が認定対象となります。

- ①女性の登用、育成その他女性活躍推進に向けた取組を実施している。または今年度実施を予定している。
- ②男女がともに働きやすい職場環境づくりのための取組を実施している。または今年度実施を予定している。
- ③仕事、家庭その他の活動を両立するための制度の導入や実際に利用しやすい環境整備を行っている。

### ●手続き

キラリかさま優良企業認定申請書に認定基準チェック表を添付のうえ秘書課窓口へ提出してください。

### ●審査

申請後、ヒアリングを行います。認定要件のいずれにも該当し、中小企業にあっては別途審査項目の8項目以上、大企業にあっては12項目以上の取組をしていることが必要です。詳細は市のホームページをご覧ください。

### ●認定企業のメリット

- ・市のホームページや広報紙に事業者の取組を紹介します。
- ・キラリかさま優良企業認定証を交付します。
- ・キラリかさま優良企業である旨を表示、シンボルマークを使用できます。
- ・入札参加資格審査において優遇します。



QRコード

問・申 秘書課（内線224）

## この枠に広告を掲載してみませんか？

市民に的を絞った効果的な周知が期待できます

詳細はこちら▶



掲載料金 27,000部発行 広報かさま

小サイズ(45mm×85mm) 10,470円/月

大サイズ(45mm×170mm) 20,950円/月

※消費税10%の場合の料金です。

【問合せ】笠間市役所 秘書課 TEL.0296-77-1101

## 畳・襖・障子貼替え受付中

住宅のお困り事、何でもご相談ください！

トイレ・浴室・キッチン・水廻り・外壁塗装  
屋根・壁紙・カーテン・畳・建具 などなど

創業160余年の信用と実績

お電話ください



0120-141-593

ひたちなか店 ひたちなか市高場2332-1  
石岡本店 石岡市大谷津3-10  
つくば店 つくば市高野台3-20-1



## 自宅でマイナンバーカードが受け取れます

これまでの市役所窓口でのカード交付に加えて、申請時に窓口に来庁し、必要な手続きをすると、郵送でマイナンバーカードが受け取れるようになりました。(予約制)

- 対象**
- ・申請者本人が市役所窓口に来庁できる方  
(15歳未満の方が申請するときは、法定代理人(親等)が同行してください。)
  - ・初めてマイナンバーカードを申請する方
  - ・マイナンバー通知カードを2か月以内に使用する予定がない方

### 申請時来庁方式による マイナンバーカード 申請手続きの流れ

- step 1. 市民課または支所市民窓口課に来庁日時の予約をする(電話可)
- step 2. ①予約した日時に窓口で必要書類を記入し提出する  
②写真を撮影する(4.5×3.5cmの正面、無帽、無背景の顔写真の持参可)
- step 3. ①申請から約2か月後、自宅に郵便局から配達指定通知が届く  
②郵便局に連絡しマイナンバーカードを受け取る

**予約可能日** 平日 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分

### 必要書類(申請時に必要なもの)

- ①本人確認書類
- ②マイナンバー通知カードまたは個人番号通知書
- ③住民基本台帳カード(持っている方のみ)

### 本人確認書類

- ①A書類から2点
- ②A書類から1点+B書類から1点
- ③A書類から1点+C書類から1点
- ④B書類から2点+C書類から1点



#### A 書類 (顔写真入りの公的な身分証明書)

・運転免許証 ・パスポート ・運転経歴証明書 ・障害者手帳 ・在留カード 等

#### B 書類 (公的機関等が発行したもので、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載)

・健康保険証 ・年金手帳 ・医療受給者証 ・母子手帳 ・社員証 ・学生証 等

#### C 書類

・マイナンバー通知カードまたは個人番号通知書

※本人確認書類が不足している場合は、写真を撮影し申請のみを行うことも可能です。  
その場合、カード受け取りのために市役所窓口へ来庁いただくこととなります。

問・申 市民課(内線147) 笠間支所市民窓口課(内線72122) 岩間支所市民窓口課(73186)

## エコフロンティアかさま監視委員会

実施日：4月28日

### 【令和2年環境モニタリング】

環境保全事業団に対し、大気・騒音・振動・悪臭・水質・土壌等のモニタリング結果について資料の提出を求め、検証を行いました。監視項目が多岐にわたるため、一部を掲載します。

#### 【大気】

周辺大気環境の調査及び連続監視では、環境基準を上回ることはありませんでした。

溶融炉排ガスについては、連続測定値で窒素酸化物、塩化水素がわずかに管理目標値を超える時間帯がありましたが、法令基準は満たしていました(超過率0.1%未満)。

#### 【水質】

場内モニタリング井戸の調査では、4井戸中3井戸が環境基準を満たしています。1井戸では開業前から環境基準を上回るヒ素が検出されていますが、地質の影響による自然由来のものでした。

最終処分場地下水・放流水については、全ての項目で環境基準又は協定値を下回っていました。

#### 【最終処分場底盤の沈下量】

最終処分場底盤については、沈下棒とカメラの2種類の 방법으로測定しており、沈下量は予測範囲内でした。

また、遮水シートの異常の有無については電気式漏洩検知システムと最終処分場地下水の水質で確認しており、破損の兆候は見られませんでした。

委員会は傍聴することができます。 申・問 環境保全課 内線127